

事業計画

1	申請者	ヒアリングフォームの入力・回答	30分
2	県	メールまたは電話にて内容確認	3日以内
3	申請者	事業計画書を作成後、下記の支援機関へ相談	1週間
4	申請者	支援機関の指導を受けた事業計画申請書を県に提出	-
5	県	計画書の審査、結果を書面通知	5日以内

相談支援機関問合せ先 日本貿易振興機構（ジェトロ）大分

TEL：097-513-1868

住所：大分県大分市東春日町17-19

Email：OIT@jetro.go.jp

大分ソフィアプラザビル4階

担当：中村、山本



事業実施

6	申請者	計画申請結果の受取後、交付申請書を県に提出	-
7	県	交付申請書の審査、結果を書面通知	10日以内
8	申請者	交付申請結果の受取後、補助事業実施 ☆交付決定通知後に実施する事業が補助金の対象となります。	数か月



取組内容や予算に変更が乗じる場合は？

※	申請者	発注・契約前に変更内容を県に相談	-
※	県	変更(廃止)申請の要・不要を判断	5日以内
※	申請者	変更(廃止)申請書を県に提出	-
※	県	変更(廃止)申請書の審査、結果を書面通知	5日以内
※	申請者	変更の場合は変更内容に沿った補助事業実施	数か月

事業完了

9	申請者	事業完了後、実績報告書の提出 ☆実績報告期限：事業実施後30日以内 (または令和8年4月20日のいずれか早い期日)	30日以内 (R8.4.20)
10	県	実績報告書の受取後、額の確定	5日以内
11	申請者	額の確定後、請求書の提出	-
12	県	請求後、指定の口座に補助金を振込	1か月

当事業に関する問合せ・申請書提出先

大分県

商工観光労働部 商業・サービス業振興課
貿易・物産・フラッグショップ班

Tel：097-506-3288

Mail：a14160@pref.oita.lg.jp

担当：松成

